

○ 不正指令電磁的記録に関する罪の取締りの推進及び取締りに当たっての留意事項について（通達）

令和4年4月13日サ対乙達第6号  
石川県警察本部長から部課署長あて

（概要）

近年のサイバー犯罪情勢を踏まえ、「不正指令電磁的記録に関する罪」について、取締りに当たっての留意事項を示した上で、積極的な取締りを推進するよう指示したものである。